旭川市報道依頼

各報道機関　様

発表日	平成３０年　９月　５日
発信課	学校教育部学校保健課
担当者	黒川
連絡先	電　話　　０１６６－２５－７８０６ ＦＡＸ　　０１６６－２６－５６０５ Ｅ－ｍａｉｌ gakyou_hoken@city.asahikawa.hokkaido.jp

分　　類	イベント･行事　　募集　　契約･入札　　会議･説明会　　その他 （該当する分類を囲むこと。）
日　　程	９月　１０日　～　　９月　２０日
発表項目 （行事名）	国の「登下校防犯プラン」等に基づく緊急合同点検の実施
概　　要 （趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。）	・点検期間　　平成３０年９月１０日(月）～平成３０年９月２０日(木) ・点検箇所　　市内６小学校区・１６箇所 ・点検に参加する関係機関 旭川中央・東警察署，旭川市関係部局（土木・建築・防犯等） 上川総合振興局旭川建設管理部（道道・道管理河川関連），等 ・内容 ①平成３０年５月に，新潟市で下校途中の児童が殺害された事件を契機に，国が「登下校防犯プラン」を作成し，平成３０年９月末までに地域の防犯上の危険箇所を関係機関が合同で緊急点検するよう国から実施要領が示される。 ②北海道からは，更に「防災・交通安全」の視点を加えて，点検実施するよう方針が示される。 ③以上の状況から，旭川市学校教育部では，児童の夏休み期間中に，市内の小学校を中心に危険箇所の情報を収集し，緊急合同点検必要と思われる危険箇所を把握し，上記の期間・箇所で緊急合同点検を実施する。。 ④点検結果に基づき，要対策箇所への対応策を作成し実施する予定。
添付資料	有　・　無 （有・無のいずれかを囲むこと。） ・緊急合同点検実施に関する学校保健課作成資料
報道（取材）に当たってのお願い	点検箇所には公有地以外も含まれるため，取材にあたっては担当課と事前協議いただくようお願いいたします。
備　　考	発表日時の指定－「９月５日」（厳守） ※市報道依頼(発表）と同日で，旭川中央・東警察署から各警察記者クラブへも，同様に報道発表する。 t

登下校防犯プラン

（平成30年6月22日　登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議）

■策定の背景

〇平成30年5月，新潟市で下校途中の7歳の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生
〇子供の被害は，登下校時，特に15時から18時の下校時間帯に集中
〇地域の既存の防犯ボランティアの高齢化や担い手不足の現状
〇共働き家庭の増加による下校，帰宅の在り方の多様化（放課後児童クラブなど）

「見守りの空白地帯」の発生 → 子供の危険を取り除くため，登下校時の総合的な防犯対策の強化が急務

■プランの概要

〇登下校時の総合的な防犯対策として，5つの柱

1　地域における連携の強化
2　通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善
3　不審者情報等の共有及び迅速な対応
4　多様な担い手による見守りの活性化
5　子供の危険回避に関する対策の推進

通学路における緊急合同点検の実施

※通学路における緊急合同点検等実施要領（文部科学省，警察庁，厚生労働省，国土交通省）

〇対　　象：全ての公立小学校及び公立特別支援学校の通学路等
〇実施主体：教育委員会・学校，子供・保護者，見守りに関わる地域住民，警察，自治体，地方整備局，道路管理者，放課後児童クラブ関係者等
〇実施期間：平成30年9月末まで

※北海道では，国の実施要領に主に次の点を加えて実施（道教委通知）
・中学校も対象とする。
・「防犯」，「防災」，「交通安全」の観点からの総合的な点検・対策とする。

本市における取組の概要

【小中学校が協力】①「危険箇所」の抽出，市教委への報告　（8月中旬まで）
↓
【市教委の作業】　②危険箇所のとりまとめ，合同点検に向けた調整　（8月末まで）
↓
【市教委・学校・関係機関が協力】　③「緊急合同点検」の実施　（9月末まで）
↓
④要対策箇所の抽出，対策の協議，対策案の作成
↓
⑤対策の実施
↓
【市教委の作業】　⑥対策結果の取りまとめ